

健康診断・人間ドックの実施

- ・定期健康診断・深夜業務従事者健康診断の受診率は、毎年100%となっています。
- ・定期健康診断に代えて人間ドックを受診する場合は、会社で費用の補助を行っています。
又、オプションに制限は設けず、個人の目的にあった検査を受けることが出来るようにしています。
- ・脳ドックは、人間ドックのオプションとは別枠で3年に1度費用の補助を受けられようになっています。

【健康診断の受診率】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
100%	100%	100%	100%

【人間ドック利用率】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
—	—	—	80.2%



メンタルヘルス対策の推進

- ・ストレスチェック初年度の受験率は97.7%でした。
- ・相談窓口(カウンセリング等)を設け、従業員に案内を行っています。
- ・メンタル不調者に対し職場復帰プランを作成し、カウンセリングの実施等でスムーズな復帰と再発防止に取り組んでいます。

【ストレスチェックの受検率】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
—	—	—	97.7%

【高ストレス者割合】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
—	—	—	14.2%



労働災害事故防止に向けた取り組み

- ・労働災害の発生原因を分析し、対策と併せて全社へ共有しています。
- ・職場でのラジオ体操・ストレッチ(始業時等)を実施し、筋肉や関節の可動域を広げ柔軟性を高める取り組みを行っています。
- ・従業員各自の体力状況を測る、体力テスト等を実施していきます。

【労働災害事故の発生件数】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
10件	10件	8件	9件



適切な働き方の実現に向けた取り組み(ワーク・ライフ・バランスの実現)

【正社員一人当たりの月間所定外労働時間】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
3 時間	3 時間	3 時間	4時間

【正社員一人当たりの平均年次有給休暇取得率】

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
95.1%	91.6%	91.7%	101.5%

年度に年次有給休暇を20日付与された人が、25日取得した場合は次のとおり。

$$23日 \div 20日 \times 100 = 115\%$$

KGI 2030年度目標

- ・ アブセンティーズム（病気やメンタル不調による欠勤・休職等）

【傷病休職日数の全社員平均】

計測基準：傷病休職制度の利用日数の正社員平均

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
—	—	—	1.2日	1.2日

- ・ プレゼンティーズム（出社はしているが、心身の不調で本来の能力が発揮できない状態）

【労働機能総合評価】

計測基準：労働機能障害評価ツール「WFun」の結果を委託先のアルゴリズムにより労働機能総合評価の値として算出。75～100%の間で評価される。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
—	—	—	92.1%	94.0%以上

- ・ ワーク・エンゲージメント（従業員が仕事に対して前向きな感情を持ち、充実している状態）

【働きがい値】

計測基準：新職業性ストレス簡易調査票のワーク・エンゲージメントに関する設問2項目で測定。全国平均を基準としている。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
—	—	—	2.3	2.5